

# うみまちこ こそだ しえんじょうれい 宇美町子ども・子育て支援条例



すべての子どもは、<sup>みらい</sup>「<sup>きぼう</sup>未来への希望」であり、<sup>うみまち</sup>宇美町の<sup>みらい</sup>未来にはかけがえのない大切な存在です。

まちの人たちみんなは、子どもたちが<sup>じぶん</sup>自分のことを<sup>だいじ</sup>大事にし、いきいきと<sup>そだ</sup>育てほしいと願っています。

そこで、<sup>うみまち</sup>宇美町は、まわりの<sup>おとな</sup>大人が<sup>きょうりょく</sup>協力をして、子どもたちを<sup>おうえん</sup>応援するために令和2年3月に、「<sup>うみまちこ</sup>宇美町子ども・<sup>こそだ</sup>子育て<sup>しえんじょうれい</sup>支援条例」という町の決まりをつくりました。

みんなで一緒にこの<sup>じょうれい</sup>条例について<sup>かんが</sup>考えてみましょう！



う み まち  
宇 美 町



うみまちこ こそだ しえんじょうれい  
宇美町子ども・子育て支援条例  
については、こちらから

この 条 例には次のことが定められています。

## 「子どもが大切にすること」

- ① 自分<sup>じぶん</sup>のこと
- ② 家族<sup>かぞく</sup>や友達<sup>ともだち</sup>のこと
- ③ 遊び<sup>あそ</sup>や勉強<sup>べんきょう</sup>をしながら、みんな<sup>みんな</sup>で協力<sup>きょうりょく</sup>していくこと
- ④ 自分<sup>じぶん</sup>の考え<sup>かんが</sup>を持って行動<sup>こうどう</sup>すること

「3つの子どもの権利」※権利<sup>けんり</sup>とは、すべての人<sup>ひと</sup>が生まれながらにして持っているとても大切<sup>たいせつ</sup>なものです。

### 安心<sup>あんしん</sup>して生きる権利<sup>けんり</sup>

- 命<sup>いのち</sup>が守<sup>まも</sup>られること
- いじめ<sup>いじめ</sup>や暴力<sup>ぼうりょく</sup>から守<sup>まも</sup>られること
- 差別<sup>さべつ</sup>を受<sup>う</sup>けないこと
- 愛情<sup>あいじょう</sup>と理解<sup>りかい</sup>をもつて育<sup>そだ</sup>てられること
- 病<sup>びょう</sup>気<sup>き</sup>になった時<sup>とき</sup>に病<sup>びょう</sup>院<sup>いん</sup>に行<sup>い</sup>けること
- 安心<sup>あんしん</sup>して心<sup>こころ</sup>も体<sup>からだ</sup>も健康<sup>けんこう</sup>に暮<sup>く</sup>らすことができること

### 自分<sup>じぶん</sup>らしく生きる権利<sup>けんり</sup>

- ありのまま<sup>ありのまま</sup>の自分<sup>じぶん</sup>を受<sup>う</sup>け止<sup>と</sup>めてもらえること
- 自分<sup>じぶん</sup>の考<sup>かんが</sup>えを持<sup>も</sup>つこと
- 自分<sup>じぶん</sup>にとつてふさわしいやり方<sup>かた</sup>で学<sup>まな</sup>ぶこと
- 自分<sup>じぶん</sup>や家族<sup>かぞく</sup>のことで他<sup>ほか</sup>の人<sup>ひと</sup>に知<sup>し</sup>られたくないときは、それ<sup>それ</sup>が守<sup>まも</sup>られること
- 子どもだからといって、思<sup>おも</sup>いやりのない対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>を受<sup>う</sup>けないこと
- 安心<sup>あんしん</sup>できるところでゆっくりと自分<sup>じぶん</sup>を休<sup>やす</sup>ませることができること

### 自己<sup>じこ</sup>表<sup>ひょう</sup>現<sup>げん</sup>や社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>に参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>する権利<sup>けんり</sup>

- 自分<sup>じぶん</sup>の考<sup>かんが</sup>えを自<sup>じゆう</sup>由<sup>い</sup>に言<sup>い</sup>うことができ、それ<sup>それ</sup>が大切<sup>たいせつ</sup>にされること
- 仲間<sup>なかま</sup>をつく、あつまることができること
- いろん<sup>いろん</sup>なことに参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>して、意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を聞<sup>き</sup>いてもらえること
- 参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>するときは、助<sup>たす</sup>けてもらえること

おとな やくわり  
「大人の役割」

ほごしや  
保護者

こそだ だれ ばん せきにん あいじょう  
子育てに誰よりも1番の責任と愛情をもって

たいせつ こ こそだ  
大切に子どもを育てていきます。



ほいくしよ ようちえん がっこう  
保育所・幼稚園・学校など

こ どもがいきいきとまな  
び、

すくすくとそだ  
つことができる

ようにおうえん  
に応援します。

ちいき ひと  
地域の人たち

ちいき 地域でいろいろなことにさんか  
できる

きかい 機会をつくり、ふれあいをとおして

こそだ おうえん  
子育てを応援します。

まち やくわり  
「町の役割」

- こ どもがげんき けんこう こそだ ほうほう けいかく つく  
子どもが元気で健康に育つようにしくみや方法について計画を作り、これらが  
きちんとすす かくにん  
き進められているかを確認します。
- こ どもにかか おとな こ ども まも たいせい  
子どもに関わる大人が子どもを守る体制を作ります。
- こ ども こそだ ひと なや もんだい かいけつ しえん  
子どもや子育てをしている人の悩みや問題について解決できるように支援します。
- あんしん せいかつ あんぜん かんきょう せいび と く  
安心して生活できるように安全な環境の整備に取り組みます。
- こ ども けんり おとな やくわり し  
子どもの権利と大人の役割についてみんなに知らせていきます。
- まち しせつ つか こ ども あそ ばしょ ふ  
町の施設を使って、子どもが遊べる場所を増やしていきます。
- おとな きょうりょく ぎゃくたい  
大人が協力して、虐待やいじめをなくすようにします。

こま  
困ったときは、

ひとりなやで悩まないで、相談そうだんしましょう！！

「いじめ」ともだち かぞく「友達や家族のこと」で困こまっていることはありませんか？

また、まわりで困こまっている人ひとはいませんか？

はなしき話を聞いて、一緒いっしょに考かんがえてくれる人ひとがいます！

いじめや悩み <small>なや</small> ごとなどのいろいろな相談 <small>そうだん</small> が			まいにち <small>じかん</small> 毎日24時間	できるところ
こ 子どもホットライン24	092-641-9999	メール <small>そうだん</small> 相談	hotline24@pref.fukuoka.lg.jp	
じかんこ 24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310	なやみいおう	つうわりようむりよう 通話料無料	
じどうそうだんしよそうだんせんよう 児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	いちはやく なやみを	つうわりようむりよう 通話料無料	

うみまちせんもん せんせい宇美町には、専門の先生（カウンセラー）に話はなしを聞いてもらえる「教育相談室きょういくそうだんしつ」があります。

あなたが抱える問題かか もんだいや悩みなやなどについて、相談そうだんにのってもらえます。

まずは、通かよっている学校がっこうの先生せんせいやおうちの方に相談かた そうだんしてみましょう。

### ほかに相談そうだんができるところ

ぎゃくたいたいおうだいやる 虐待対応ダイヤル	いち・はや・く 189	つうわりようむりよう 通話料無料	まいにち <small>じかん</small> 毎日24時間
かてい こども家庭センター うみまちきょういくいいんかい 宇美町教育委員会 こどもみらい課	092-933-0777	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 8:30～17:15 しゅくじつ ねんまつねんし のぞ (祝日・年末年始を除く) ※毎月25日は、夜間相談20時まで受付中 まいつき にち やかんそうだん じ うけつけちゅう (25日が土日祝日の場合は次の開館日)	

ラインラインでも相談そうだんできます！！

福岡県ふくおかけんの子どもが無料むりようで、名前なまえを言いわなくても相談そうだんすることができます。

相談内容そうだんないよう：「親おやに話はなしを聞いてもらえない」、「親おやからいつも怒おこられる」

「親おやにたたかれる」、「親おやとの関係かんけいに悩なやんでいる」 など

詳しくはくわこちらから

